

令和 6 年2月16日  
九州地方整備局**九州地方整備局管内の「道の駅」が新たに2駅登録へ**

～九州地方整備局管内では142駅に～

このたび、第60回登録（令和6年2月16日付け）において、市町から「道の駅」登録申請が行われ、全国で4駅が登録され、合計1,213駅となりました。

九州地方整備局管内では、新たに熊本県内の1駅、鹿児島県内の1駅が登録され、合計142駅になりましたのでお知らせします。

**【新たに登録された「道の駅」】**

ひきょう さと

やつしろ いずみまち しもだけ

○秘境の郷いずみ：熊本県八代市泉町下岳3296-1

おおしま とくのしまちよう けどく

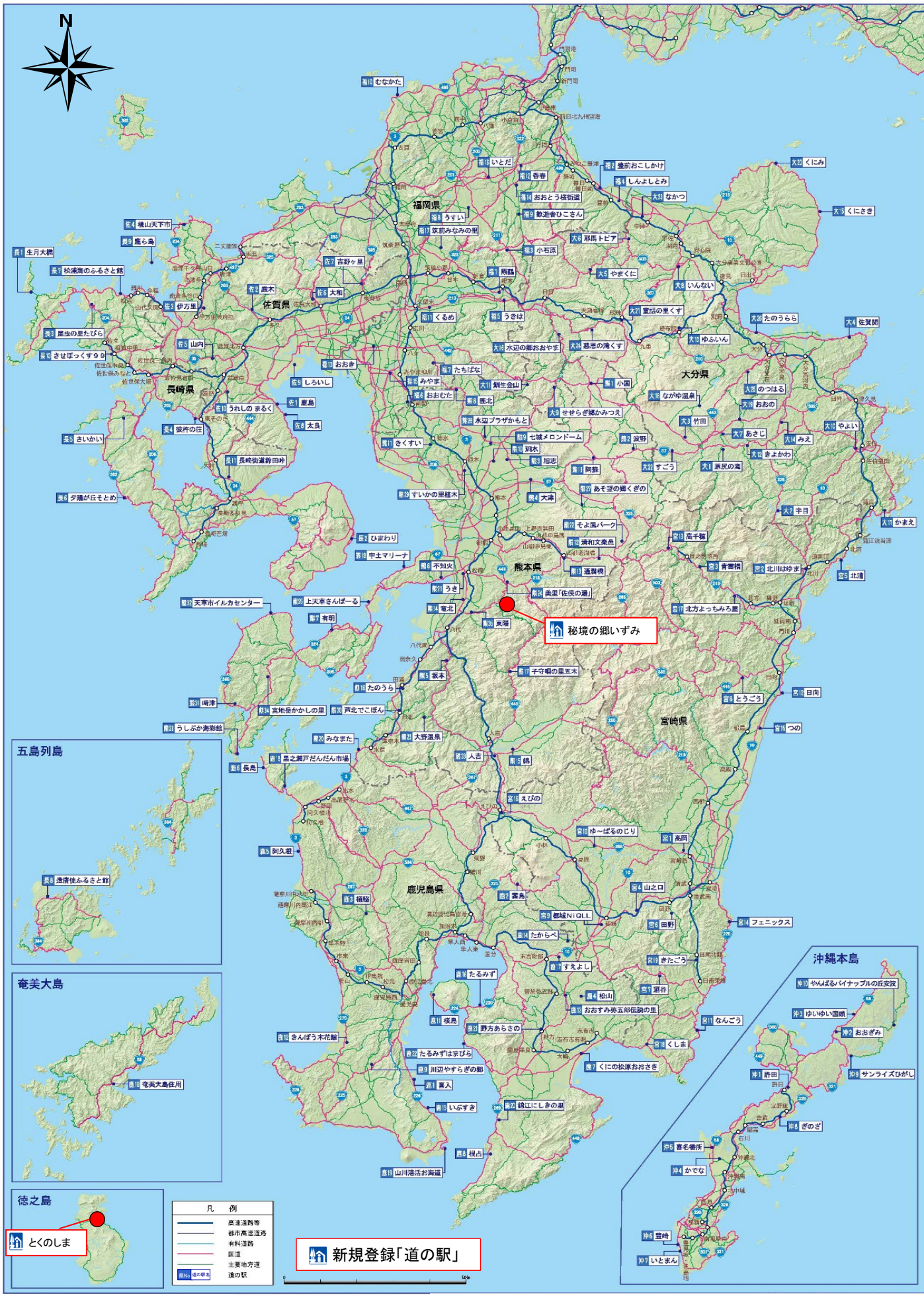
○とくのしま：鹿児島県大島郡徳之島町花徳2206番地

（上記の駅を含め熊本県内の道の駅は36駅、鹿児島県内の道の駅は23駅となります。）

- ・問合せ先 : 国土交通省九州地方整備局道路部  
交通対策課長 鵜林 保彦  
課長補佐 伊東 良二
- ・電話番号 : 092-476-3534（交通対策課 直通）



九州地方整備局管内「道の駅」位置図





# 道の駅「秘境の郷いずみ」

◆路線名：一般国道443号

◆所在地：熊本県八代市泉町下岳3296番地1

◆面積および施設等

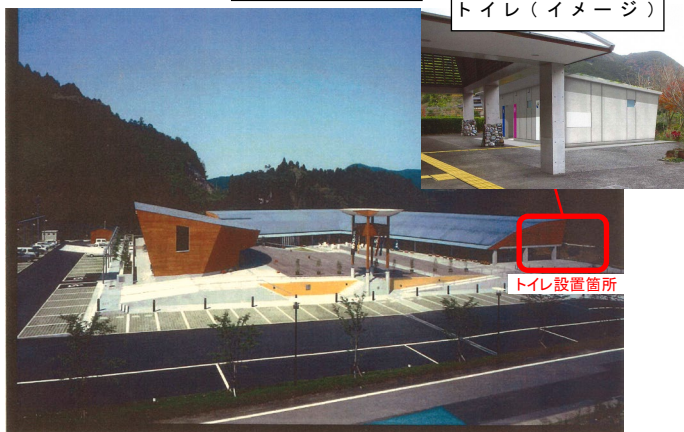
- ・面積：約8,478㎡
- ・施設：駐車場71台、トイレ21器、情報提供施設、休憩施設、観光案内所、ベビーコーナー、公衆電話、公衆無線LAN、物販施設、飲食施設、きなっせホール、展示室、会議室、多目的室、屋根付きイベントスペース、広場（キッズスペース）、ポスト
- ・整備手法：単独型

◆オープン予定：令和6年度

◆特徴

- ・五木・五家荘や八代市・熊本市・宮崎県方面他への各種観光ルートの玄関口として位置づけ
- ・観光情報、災害時等の道路情報及び気象や医療情報の発信拠点
- ・観光拠点としての機能の他、レストランや農林産物直売所など、地域住民及び施設利用者の憩いの場としても機能
- ・貸館による各種イベント・教室や、子供が集まるきなっせ広場など地域コミュニティの拠点
- ・八代市地域防災計画において支所機能停止時の現地災害対策本部の代替施設に指定

現況写真

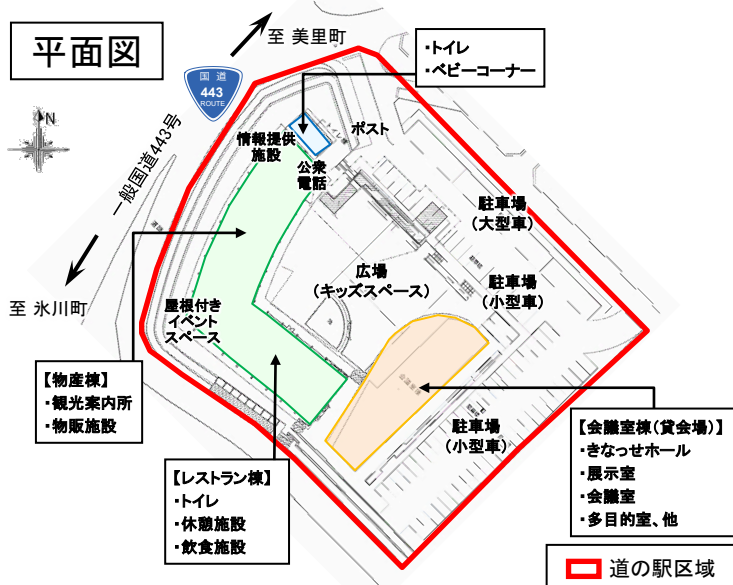


トイレ（イメージ）



トイレ設置箇所

平面図



位置図



出典：国土地理院ウェブサイト(<https://www.gsi.go.jp/>)

位置図



出典：国土地理院ウェブサイト(<https://www.gsi.go.jp/>)



# 道の駅「とくのしま」

- ◆路線名：主要地方道<sup>いせんかめ つとくのしまこうこう</sup>伊仙亀津徳之島空港線
- ◆所在地：鹿児島県大島郡徳之島町花徳<sup>おおしま とくのしまちょう けどく</sup>2206番地
- ◆面積および施設等
  - ・面積：6,832㎡
  - ・施設：駐車場46台、トイレ22器、情報提供・休憩施設、観光案内所、ベビーコーナー、非常用電源、貯水槽、公衆電話、公衆無線LAN、物販施設、飲食施設、キッズスペース、世界遺産センター、イベント広場、バス停
  - ・整備手法：一体型
- ◆オープン予定：令和6年度
- ◆特徴
  - ・町内の景勝地や観光地への優れたアクセス性を活かした「地域の玄関口」としての道の駅
  - ・島の食材が楽しめる食堂や島唄島踊りなど、伝統文化体験の提供、農水産物や特産品の直売により「島を伝える道の駅」
  - ・環境省が併設を予定する世界遺産センターとの連携や、イベント広場を活用した豊年祭等地域イベントでの交流により、豊かな自然や温かい島の人々に触れ「心を育む道の駅」
  - ・観光案内や各集落を繋ぐ体験窓口として横断的な魅力の発信により「地域と人を繋ぐ道の駅」

## イメージパース

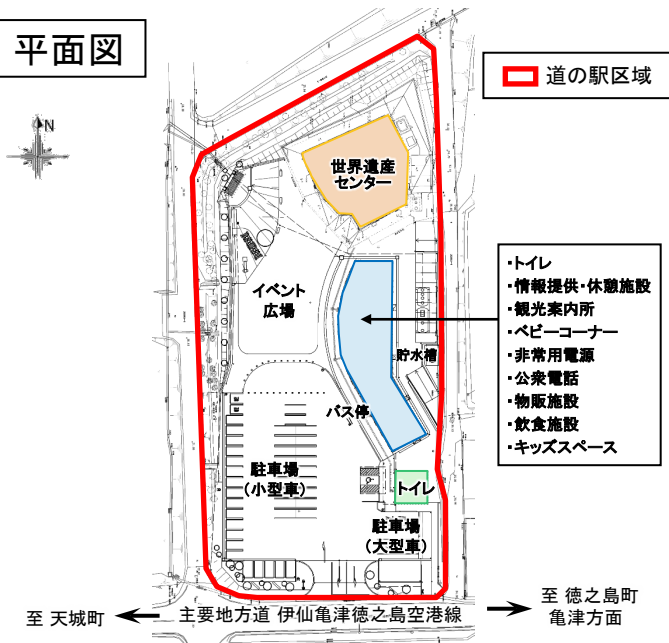


## 位置図



出典：国土地理院ウェブサイト(<https://www.gsi.go.jp/>)

## 平面図



## 位置図



出典：国土地理院ウェブサイト(<https://www.gsi.go.jp/>)



# 「道の駅」について

## 1. 目的

「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、並びに地域振興に寄与することを目的としています。

## 2. 「道の駅」の基本コンセプト

「道の駅」とは、地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設で、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」であり、災害時は、防災機能を発現する施設です。

## 3. 機能

「道の駅」は、駐車場やトイレなどの「休憩機能」、道路情報や地域情報を提供するための「情報発信機能」、地域との交流によりその地域が持つ魅力を知ってもらう「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ施設です。

## 4. 主な登録要件

### (1) 休憩施設

- ・ 駐車場：道路利用者が24時間無料で利用できる十分な容量の駐車場
- ・ トイレ：清潔で24時間利用可能なトイレ（原則、洋式）、障害者用トイレも設置
- ・ 子育て応援施設：24時間利用可能な乳幼児に対する授乳やおむつ交換が可能なスペースの確保（ベビーコーナー）

### (2) 情報発信施設

- ・ 道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供できること

### (3) 地域連携

- ・ 地域の歴史文化を紹介する教養施設、地域の特産品等を紹介する農産物直販所などの地域振興施設

### (4) 設置者

- ・ 市町村又は、市町村に代わり得る公的な団体

### (5) その他の配慮事項

- ・ 施設及び施設間を結ぶ主要経路は、バリアフリーとなっていること